

<対策のポイント>
米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）** 及び **米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）** を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します。（いずれも規模要件はありません。）

<政策目標>
米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

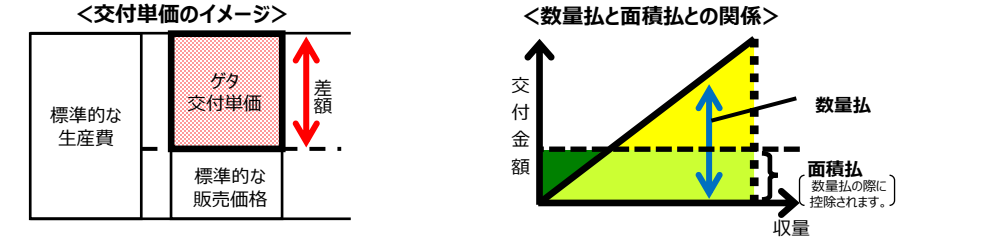
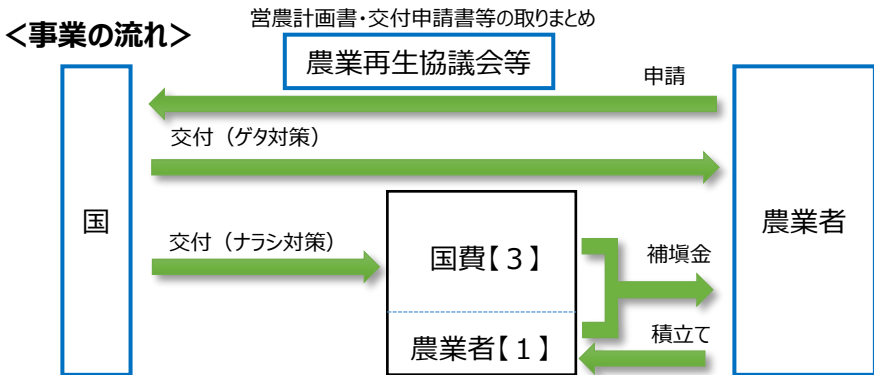
1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
(所要額) 205,806（198,593）百万円
諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。
2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
(所要額) 68,345（65,489）百万円
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和3年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。
3. 経営所得安定対策等推進事業等
7,299（7,800）百万円
【令和3年度補正予算】1,660百万円
農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。また、申請手続の電子化を支援します。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価（令和2年産～4年産まで適用）】
【数量払】 交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	はだか麦	9,560円/60kg	でん粉原料用ばれいしょ	13,560円/t
二条大麦	6,780円/50kg	大豆	9,930円/60kg	そば	13,170円/45kg
六条大麦	5,660円/50kg	てん菜	6,840円/t	なたね	8,000円/60kg

【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付
2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【都道府県等地域単位で算定】

標準的収入

最近5年のうち、最高・最低を除く3年の平均収入

当年産収入

米の差額

麦の差額

大豆の差額

...

【農業者ごとに算定】

収入減少が発生

品目ごとの収入差額を合算

補填金（収入減の9割）

国費【3】

農業者【1】

農業者1：国3の割合で拠出

【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）